

(別添4)

【東松山市】

1人1台端末（学習用端末）の利活用に係る計画

1. 学習用端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習用端末や通信ネットワークなどの整備によるICT環境の活用を進め、学習活動や学習課題に取り組む中で『わかる、できる』を実感する機会や、自身の考えを表現し多種多様な意見に触れながら学び合う機会を増やすことにより、児童生徒が生き生きと学び、一人ひとりの特性や学習進度・学習到達度に応じた教育の実現を目指します。

2. GIGA第1期の総括

GIGA第1期においては、令和2年度に市内全小中学校の通信ネットワーク環境及び市内全児童生徒に1人1台の端末が整備されたことにより、ICT機器を身近な学習ツールとして活用することができました。

一方で、教員が使用する学習用端末が十分な数を確保できなかったこと、学習用端末の利用が進むにつれ学習用端末の破損台数が増加したこと、学校・学年により端末の活用状況に差があること、インターネットにつながりにくい時がある、などの課題が明らかになりました。

3. 学習用端末の利活用方針

(1) 学習用端末の積極的活用に向けた目標

学習用端末の積極的活用のため、修繕に係る時間の短縮や教員用を含めた十分な予備機の確保、授業利用へのサポート体制の充実、ネットワークアセスメントによる課題の解決等を行い、児童生徒一人ひとりが安心して学習活動や学習課題に取り組める環境を整えます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実に向けた目標

デジタル教科書等のデジタル教材を活用することにより、児童生徒一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を増やします。

また、グループウェアのチャット機能や共同編集機能などを活用することにより、自身の考えを表現し多種多様な意見に触れながら学び合う機会を増やします。

これらの取組により、個別最適・協働的な学びの充実を推進します。

(3) 「学びの保障」に向けた目標

特別な支援を要したり、不登校状態であったりするなど、様々な困難を抱える児童生徒の実態に応じて、端末を活用した支援やオンラインでの授業及び面談等を行うことにより、学びの機会の保障を図ります。